

策定の趣旨

令和6年3月に、リニア三重県駅を新たな玄関口として、リニア開業がもたらす効果を最大限に引き出し、その効果を県全体に波及・発展させるために、リニアとともに本県が歩む「めざす三重の姿」を明らかにするとともに、それを実現するための取組の方向性を示すビジョンとなる「三重県リニア基本戦略」を策定しました。

これを受けて、「三重県リニア基本戦略」が示す「めざす三重の姿」の実現に向け、具体的な施策や事業への展開を図るため、今年度より行動計画となる「みえリニア戦略プラン（仮称）」（以下、「戦略プラン」）の策定に着手しました。

「みえリニア戦略プラン（仮称）」の策定に向けた検討体制

三重県リニア基本戦略の策定（R6.3公表）

- ・リニアとともに歩む将来のめざす三重の姿とそれを実現する取組の方向性を示すビジョン

みえリニア戦略プラン（仮称）の策定（R6.8～R8,3）

- ・具体的な取組をまとめた行動計画
- ・事業の進め方や役割分担

プランに基づく具体的な施策や事業の展開

- ・各主体による詳細な設計・運営手法
- ・ロードマップによる進行管理

戦略

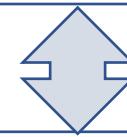
- ・リニア時代の新たなライフスタイルの創出
- ・新たな玄関口からはじまる観光交流の拡大
- ・新たな玄関口から生まれるビジネス交流の拡大
+ 戦略を支える基盤づくり

リニアとともに歩む「**みえのリ・デザイン**」リーディングプロジェクト

三重県リニア推進本部
（県内部の検討組織）※三重リニア推進会議

リニア中央新幹線建設促進
三重県期成同盟会

（報告）



「みえリニア戦略プラン（仮称）検討委員会」

- ・戦略プラン案に係る協議・作成を行う（年1～2回の開催を想定）
- ・地域連携・交通部副部長兼交通政策総括監を委員長として、庁内関係部局の副部長、県内市町の副市町長、県内各団体、交通事業者、有識者等で構成。

「検討委員会 幹事会」

- ・検討委員会の協議事項に係る調整及び部会の協議に係る総括・調整を行う（年1～2回の開催予定）。
- ・広域交通・リニア推進課長を座長として、庁内関係部局のリニア担当課長、県内市町の課長等で構成。

「検討委員会 部会」

- ・県内を3地域に分けて、戦略ごとに設定した検討テーマに応じた実務者レベルの具体的な議論を行う（部会ごとに年2～3回の開催予定）。
- ・広域交通・リニア推進課、庁内関係部局の担当者、該当地域市町の担当者等で構成。※必要に応じ、地域の各団体、交通事業者、有識者等も参加。

戦略1
暮らし方・働き
方部会

戦略2
観光・交流
部会

戦略3
産業・経済
部会

基盤づくり
部会

これまでの経緯

●令和6年3月31日 「三重県リニア基本戦略」公表

●令和6年8月27日 第1回みえリニア戦略プラン（仮称）検討委員会開催（書面審議）

- （1）「みえリニア戦略プラン（仮称）検討委員会設置要綱（案）」について
- （2）みえリニア戦略プラン（仮称）の検討テーマおよびスケジュールについて

●令和6年9月18日～20日 みえリニア戦略プラン（仮称）検討委員会第1回各部会開催

（三重北ブロック・三重中央ブロック・三重南ブロック）出席者計188名

第1回 戦略1 暮らし方・働き方部会

- （1）論点1：リニアの速達性を生かした新たなライフスタイルの創出にはどんな取組が必要か？
- （2）論点2：リニアの速達性を生かした「地域交通拠点」をどこにするか？

第1回 戦略2 観光・交流部会

- （1）論点1：観光交流の拡大に向けて、どのような取組が必要か？
- （2）論点2：リニアの速達性を生かし、観光交流の拡大に資する「地域交通拠点」をどこにするか？

第1回 戦略3 産業・経済部会

- （1）論点1：ビジネス交流の拡大に向けて、どんな取組が必要か？
- （2）論点2：リニアの速達性を生かし、ビジネス交流の拡大に資する「地域交通拠点」をどこにするか？

第1回 基盤づくり部会

- （1）論点1：リニアの速達性を生かした各戦略の実現に資する「地域交通拠点」をどこにするか？
- （2）論点2：リニア駅と「地域交通拠点」および周辺エリアの交通サービス環境をどう高めるか？
- （3）論点3：リニア三重県駅周辺に必要な機能は何か？

●令和6年10月 各戦略、地域交通拠点等に関するアンケート実施（県、市町、交通事業者、経済団体、観光団体）

●令和6年11月18日～20日 みえリニア戦略プラン（仮称）検討委員会第2回各部会開催

（三重北ブロック・三重中央ブロック・三重南ブロック）出席者計112名

第2回 戦略1 暮らし方・働き方部会

第2回 戦略2 観光・交流部会

第2回 戦略3 産業・経済部会

第2回 戦略4 基盤づくり部会

- （1）論点1：具体取組案
- （2）論点2：地域交通拠点案
- （3）論点3：リーディングプロジェクト案

●令和6年12月26日 第1回みえリニア戦略プラン（仮称）検討委員会幹事会開催 出席者計23名

●令和7年1月16日 第2回みえリニア戦略プラン（仮称）検討委員会開催

みえリニア戦略プラン（仮称）の策定に向けたこれまでの経緯

みえリニア戦略プラン（仮称）検討委員会設置要綱

第1章 総則

（名称）

第1条 この検討委員会は、「みえリニア戦略プラン（仮称）検討委員会」という（以下、「検討委員会」という。）

（目的）

第2条 検討委員会は、令和6年3月に策定した「三重県リニア基本戦略」が示す「めざす三重の姿」の実現に向け、具体的な施策や事業への展開を図るため、その行動計画となる「みえリニア戦略プラン（仮称）」の策定にかかる検討を行うために設置する。

（所掌事項）

第3条 検討委員会では、次に掲げる事項について検討する。

- （1）三重県リニア基本戦略が示す3つの戦略及び戦略を支える基盤づくりにおける具体的な取組。ただし、東海旅客鉄道株式会社が実施するリニア中央新幹線に関する計画・事業に関する事項を除く。
- （2）その他必要な事項

第2章 委員等

（委員等）

第4条 検討委員会は、別表1に掲げる者を委員として組織する。

- 2 委員のほかオブザーバー（別表2）を置くことができる。
- 3 委員、オブザーバーは、必要に応じて新たに増員することができる。

第3章 役員等

（役員を選任）

第5条 検討委員会に、次に掲げる役員を置く。

- （1）委員長 1名
- （2）副委員長 1名
- 2 委員長は、三重県地域連携・交通部副部長兼交通政策総括監をもって充てる。
- 3 副委員長は、有識者から1名を充てる。

（職務）

第6条 委員長は、会務を総理し、委員会を代表するとともに、委員会の議事を運営する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐する。また、委員長に事故があるときはその職務を代理し、委員長が欠けたときはその職務を行う。

（役員及び委員の任期）

第7条 役員及び委員の任期は、「みえリニア戦略プラン（仮称）」を公表するまでの期間とする。

- 2 補欠又は増員による任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。

第4章 検討委員会、幹事会及び部会

（検討委員会開催及び公開等）

第8条 検討委員会は、委員長が必要と認める場合に開催する。

- 2 検討委員会は、原則として公開する。ただし、公開することにより公正かつ円滑な議事運営に著しい支障を生ずると委員長が認める場合は、その全部又は一部を非公開とすることができる。

（委員会の招集）

第9条 委員会は、委員長が招集する。

- 2 検討委員会は、委員現在数の過半数の出席がなければ開くことができない。
- 3 委員長は、委員以外の者に出席を求めることができる。

（幹事会及び部会）

第10条 検討委員会の業務を円滑に行うため、幹事会及び部会を置く。

- 2 幹事会及び部会は、それぞれ別表3及び4に掲げる構成員で組織する。
なお、幹事会及び部会は必要に応じて関係する団体等の者をオブザーバーとして出席させることができる。
- 3 幹事会の座長は、三重県地域連携・交通部広域交通・リニア推進課長を充てる
- 4 部会の部会長は、各部会構成員から互選により選出する。

（事務局）

第11条 検討委員会等の業務を執行するため、事務局を置く。

- 2 事務局は、三重県地域連携・交通部広域交通・リニア推進課に置く。

第5章 雑則

（その他）

第12条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和6年9月30日から施行する。

みえリニア戦略プラン（仮称）の策定に向けたこれまでの経緯

別表1 委員（第4条関係）（順不同）

(行政)
三重県地域連携・交通部副部長兼交通政策総括監（委員長）
三重県政策企画部、防災対策部、雇用経済部、観光部、県土整備部 副部長
三重県内29市町 副市長、副町長
(県内関係団体)
公益社団法人三重県観光連盟 専務理事
三重県漁業協同組合連合会 常務理事
三重県経営者協会 専務理事兼事務局長
三重県商工会議所連合会 専務理事
三重県商工会連合会 専務理事
三重県信用保証協会 専務理事
一般社団法人三重県森林協会 専務理事
三重県中小企業団体中央会 事務局長
三重県農協協同組合中央会 専務理事
(有識者)
埼玉大学教授（基盤教育研究センター／キャリアセンター（センター長））石阪督規
名古屋大学大学院情報学研究科 准教授 浦田真由
WAmazing株式会社 代表取締役 CEO 加藤史子
三重大学理事・副学長 酒井俊典
名城大学 理工学部 社会基盤デザイン工学科教授 松本幸正
(交通事業者)
伊勢鉄道株式会社 専務
近畿日本鉄道株式会社 鉄道本部 名古屋統括部 施設部 工務課長
東海旅客鉄道株式会社 東海鉄道事業本部 管理部 部長
西日本旅客鉄道株式会社 近畿統括本部 阪奈支社 地域共生室長
三重交通株式会社 バス営業部長（乗合）

別表2 オブザーバー（第4条関係）（順不同）

リニア中央新幹線建設促進三重県議会議員連盟会長
国土交通省中部運輸局交通政策部交通企画課長
国土交通省中部運輸局三重運輸支局首席運輸企画専門官（企画調整担当）
国土交通省中部地方整備局企画部広域計画課長

別表3 幹事会（第10条関係）

三重県地域連携・交通部広域交通・リニア推進課長（座長）
三重県政策企画部、地域連携・交通部、防災対策部、雇用経済部、観光部、県土整備部関係課長
三重北ブロック、三重中央ブロック、三重南ブロック各4部会会長

別表4 部会（第10条関係）

4部会（戦略1暮らし方・働き方部会、戦略2観光・交流部会、戦略3産業・経済部会、基盤づくり部会）は、それぞれ次の3つのブロックで構成

(三重北ブロック)

行政	三重県政策企画部、地域連携・交通部、防災対策部、雇用経済部、観光部、県土整備部、関係課職員
	津市、四日市市、桑名市、鈴鹿市、名張市、亀山市、いなべ市、伊賀市 8市関係課職員
	木曾岬町、東員町、菰野町、朝日町、川越町 5町関係課職員

(三重中央ブロック)

行政	三重県政策企画部、地域連携・交通部、防災対策部、雇用経済部、観光部、県土整備部、関係課職員
	伊勢市、松阪市、鳥羽市、志摩市 4市関係課職員
	多気町、明和町、大台町、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町 7町関係課職員

(三重南ブロック)

行政	三重県政策企画部、地域連携・交通部、防災対策部、雇用経済部、観光部、県土整備部、関係課職員
	尾鷲市、熊野市 2市関係課職員
	紀北町、御浜町、紀宝町 3町関係課職員